

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

090金融



年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト
<https://www.j-fsa.or.jp/personal/damage/example.php>

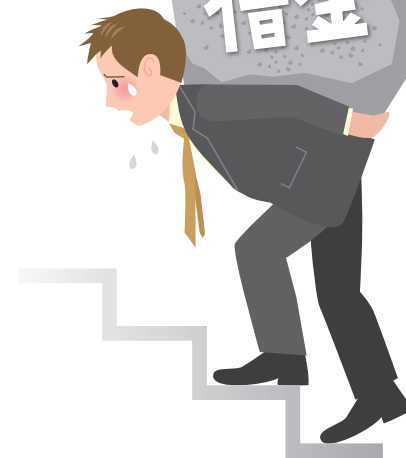
日本貸金業協会 悪質業者の被害にあわないために

検索

借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレットを
ご覧ください。

借金
借金
借金
借金
借金
借金
借金



金融庁

ギャンブル等ののめり込みによる借金の場合、
安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまった、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関(全国の保健所・精神保健福祉センター等)に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

問い合わせ先
全国の保健所・精神保健福祉センター
<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

- ・(公社)ギャンブル依存症問題を考える会 03-3555-1725
- ・(NPO)全国ギャンブル依存症家族の会 090-1404-3327
- ・GA(ギャンブラーズ・アノニマス)【当事者】 046-240-7279
- ・ギャマノン【家族・友人】 03-6659-4879

- 日本貸金業協会を通じて、貸金業者などから新たにギャンブル等の資金を借入れできないようにするため、登録することができます。

問い合わせ先
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051

お住まいの各市区町村でも相談を受け付けています

詳しい連絡先は金融庁の
ホームページなどをご覧ください。

URL:<http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>

金融庁 多重債務

検索

一般消費者向け相談窓口

東京財務事務所	03-5842-7475
東京都消費生活総合センター	03-3235-1155
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188(局番なし)
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640 (多重債務ホットライン)
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス東京	050-3383-5300
東京司法書士会ホットライン	03-3353-2700 (無料電話相談)
東京司法書士会総合相談センター	03-3353-9205 (予約制)
東京三弁護士会「クレサラ無料法律相談」(予約制)	
新宿総合法律相談センター	03-5312-5850 (30分無料)
弁護士会蒲田法律相談センター	03-5714-0081 (30分無料)
弁護士によるクレサラ電話相談 ※弁護士による10分程度の無料相談	0570-071-316

事業者向け相談窓口

(公財)東京都中小企業振興公社総合支援課	03-3251-7881
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 (初回面談30分間無料。30分以降は、初回面談時に担当弁護士にお問い合わせください。)	0570-001-240
東京司法書士会ホットライン	03-3353-2700 (無料電話相談)
東京司法書士会総合相談センター	03-3353-9205 (予約制)

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

